

公告

堺医療生活協同組合 第 62 回通常総代会 役員選挙の公告を行います

堺医療生活協同組合の役員選挙について、定款ならびに役員選挙規約に基づき公示します。

役員選挙管理委員長 波多野泰輝

開催日時：2016年5月10日 午後3時から

開催場所：堺北診療所3階応接室

出席者：北村守・波多野泰輝・須賀孝

1. 立候補届け出受付期間

2014年5月16日（月）9時～6月10日（土）正午まで

2. 定数

定款第18条に基づき、理事定数 15人以上 20人以内

監事定数 2人以上 5人以内

3. 役員任期

役員任期は2年間（1期2年）で2018年6月末の総代会までが任期です。

4. 公告について

●役員候補者登録を行う方法

役員に立候補する者は、役員選挙管理委員会所定の立候補届け用紙をもって委員会に届けることにより、役員候補登録名簿に登録できます。

●所定の立候補届け用紙及び所定の推薦要請届け用紙は下記に請求して下さい。

堺市堺区宿屋町東2-1-5

堺医療生活協同組合役員選挙管理委員会

(TEL)072-233-6569

●立候補届けの方法と期限は次の通りです。

(1)立候補届け出期間は本公告日5月16日（月）より6月10日（土）正午までです。

(2)届け先は、前項の役員選挙管理委員会委員長です。それ以外では受理できません。

(3)本人による直接届けを原則とします。

●役員選出の方法は次の通りです。

(1)6月29日（日）に開催される総代会において選出します。

(2)役員候補者が定数を超えている場合は、出席総代全員による投票で選出します。

(3)役員候補登録者が定数内の場合は無投票当選とします。

●公告方法は、院内への掲示及び、ホームページにて行ないます。